

第 8 章 教育相談

1 都道府県・政令指定都市における教育相談機関の状況

(1) 教育相談機関数

平成14年度において、都道府県・政令指定都市の教育委員会が所管する教育相談機関は235カ所（前年度比18カ所減）であり、このうち教育センター・教育研究所は74カ所、教育相談所・相談室は161カ所である。

(2) 教育相談員数

教育相談機関における教育相談員数は1,808人であり、このうち常勤が約27%を占めている。

(表 8 - 1) 教育相談機関及び教育相談員数

区分		機関(カ所)	教育相談員		
			常勤(人)	非常勤(人)	計(人)
教育センター・ 教育研究所	13年度	77	421 (5.5)	794 (10.3)	1,215 (15.8)
	14年度	74	394 (5.3)	859 (11.6)	1,253 (16.9)
教育相談所・ 相談室	13年度	176	125 (0.7)	471 (2.7)	596 (3.4)
	14年度	161	98 (0.6)	457 (2.8)	555 (3.4)
計	13年度	253	546 (2.2)	1,265 (5.0)	1,811 (7.2)
	14年度	235	492 (2.1)	1,316 (5.6)	1,808 (7.7)

注1) ()内は、1機関当たりの平均教育相談員数である。

注2) 「教育センター・教育研究所」とは、教員研修、専門的研究、教育相談等の活動を行う総合的機関である。

「教育相談所・相談室」とは、主として教育相談を行う機関のことであり、教育委員会や地方教育事務所の建物の中に設置されている相談室や相談コナを含む。

(3) 教育相談員数別機関数

教育相談機関を教育相談員数別にみると、教育センター・教育研究所では5～9人の常勤相談員を置くところが最も多く、教育相談所・相談室では常勤相談員がいないところが多いが、常勤相談員がいる場合でも1～2人のところが多い。

(表8-2) 常勤教育相談員数別機関数

(単位:カ所)

区 分	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～19人	20人以上	計
教育センター・ 教育研究所	10	13	14	27	8	2	74
教育相談所・ 相 談 室	123	30	3	3	1	1	161
計	133	43	17	30	9	3	235

(表8-3) 非常勤教育相談員数別機関数

(単位:カ所)

区 分	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～19人	20人以上	計
教育センター・ 教育研究所	10	28	9	11	6	10	74
教育相談所・ 相 談 室	22	103	18	7	8	3	161
計	32	131	27	18	14	13	235

(4) 相談形態別機関数

教育相談機関を相談形態別にみると、「来所相談，電話相談及び訪問相談の3形態をとる機関」が最も多く，全体の約50%となっている。

また，それぞれの相談形態ごとに実施率をみると，電話相談を行っている機関は231カ所(相談機関全体の98.3%)，来所相談は200カ所(相談機関全体の85.1%)，訪問相談は124カ所(相談機関全体の52.8%)となっている。

(表8 - 4) 相談形態別教育相談機関数

(単位：カ所)

区 分	来所 のみ	電話 のみ	訪問 のみ	来所 と 電話	来所 と 訪問	電話 と 訪問	来所 電話 訪問	計
教育センター・ 教育研究所	2	0	0	45	0	0	27	74
教育相談所・ 相談室	0	31	0	33	2	4	91	161
計	2	31	0	78	2	4	118	235

注) 訪問相談とは，依頼に応じて訪問して行う教育相談を言う。

教育相談機関の通常の業務の一環として行われている巡回教育相談については，「訪問」に含めている。

(5) 教育相談件数

教育相談機関における平成14年度の教育相談件数は180,889件であり，その機関別の内訳は，教育センター・教育研究所が124,294件(相談件数全体の68.7%)，教育相談所・相談室が56,595件(相談件数全体の31.3%)となっている。

(6) 相談形態別教育相談件数

相談形態別に相談件数をみると、電話相談が最も多く、全体の69.6%を占めており、次いで来所相談、訪問相談の順となっている。

(表8 - 5) 相談形態別教育相談件数

(単位：件)

区 分	来所	電話	訪問	巡回	計
教育センター・ 教育研究所	28,031	92,646	3,030	587	124,294
教育相談所・ 相談室	12,937	33,207	4,467	5,984	56,595
計	40,968	125,853	7,497	6,571	180,889

注1) 訪問相談とは、依頼に応じて訪問して行う教育相談を言い、巡回教育相談とは、教育相談機関が相談者の便を図り、計画的に公民館等に出向いて相談を受けるものをいう。

注2) 同じ者に継続して行った教育相談は、1件として計算している。ただし、途中から相談方法を変えるなど複数の方法で相談を行った場合には、それぞれの相談方法ごとに1件と数える。

(7) 小学生、中学生及び高校生に関する教育相談件数

全教育相談件数180,889件のうち、小学生、中学生及び高校生に関する教育相談件数が144,735件で全体の80.0%を占めている。

また、そのうち、「不登校に関する教育相談件数」は48,900件で全体の33.8%を占めており、「いじめに関する教育相談件数」は6,981件で4.8%となっている。

(表8 - 6) 小学生, 中学生及び高校生に関する教育相談件数

区 分		小学生	中学生	高校生	合計	
来所相談	総教育相談件数	13,315	16,596	6,556	36,467	
	内数	いじめに関する教育相談件数(件)	203	283	215	701
		うち, 不登校に関する相談もあわせて行った件数	43	110	37	190
		総教育相談件数に占める割合(%)	1.5	1.7	3.3	1.9
		不登校に関する教育相談件数(件)	5,266	10,001	3,353	18,620
		総教育相談件数に占める割合(%)	39.5	60.3	51.1	51.1
電話相談	総教育相談件数	34,265	34,202	27,102	95,569	
	内数	いじめに関する教育相談件数(件)	2,962	2,316	771	6,049
		総教育相談件数に占める割合(%)	8.6	6.8	2.8	6.3
		不登校に関する教育相談件数(件)	6,908	11,521	5,737	24,166
		総教育相談件数に占める割合(%)	20.2	33.7	21.2	25.3
訪問相談	総教育相談件数	3,884	2,589	414	6,887	
	内数	いじめに関する教育相談件数(件)	44	14	18	76
		総教育相談件数に占める割合(%)	1.1	0.5	4.3	1.1
		不登校に関する教育相談件数(件)	1,485	2,045	143	3,673
		総教育相談件数に占める割合(%)	38.2	79.0	34.5	53.3
巡回相談	総教育相談件数	1,802	3,835	175	5,812	
	内数	いじめに関する教育相談件数(件)	55	92	8	155
		総教育相談件数に占める割合(%)	3.1	2.4	4.6	2.7
		不登校に関する教育相談件数(件)	683	1,673	85	2,441
		総教育相談件数に占める割合(%)	37.9	43.6	48.6	42.0
計	総教育相談件数	53,266	57,222	34,247	144,735	
	内数	いじめに関する教育相談件数(件)	3,264	2,705	1,012	6,981
		総教育相談件数に占める割合(%)	6.1	4.7	3.0	4.8
		不登校に関する教育相談件数(件)	14,342	25,240	9,318	48,900
		総教育相談件数に占める割合(%)	26.9	44.1	27.2	33.8

2. 市町村における教育相談機関の状況

(1) 教育相談機関数

市町村（政令指定都市を除く）の教育委員会が所管する教育相談機関の数は1,968カ所である。

(2) 教育相談員数

教育相談機関における教育相談員数は5,214人であり、このうち常勤が22.7%を占めている。

（表8 - 7）教育相談員数

区分	常勤	非常勤	計
人数（人）	1,185	4,029	5,214
構成比（%）	22.7	77.3	100.0
1機関あたり相談員数（人）	0.6	2.0	2.6

(3) 教育相談件数

この1,968機関の平成14年度間の教育相談件数は、640,097件である。

相談件数を相談形態別にみると、来所相談と電話相談が多く、この2つの形態で全体の約80%を占めている。

（表8 - 8）相談形態別教育相談件数

区分	来所相談	電話相談	訪問相談	巡回相談	計
件数（件）	323,632	185,227	78,901	52,337	640,097